特 定 外 来 生 物 (オオキンケイギク)

大子町生活環境課

1 特定外来生物とは

外来生物(海外起源の外来種)であって、生態系、人の生命・身体、農林水産業へ被害を及ぼすもの、又は及ぼすおそれがあるものの中から指定されたものが「**特定外来生物**」といいます。

特定外来生物は,生きているものに限られ,個体だけではなく,卵,種子,器官なども含まれます。

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」での規制行為

- · 飼養 (飼育, 栽培, 保管等)
- · 運搬(移送, 植栽等)
- ・放出(輸入,譲渡,は種(種まき)等) など
 - ※上記、一部例外はありますが、原則規制されており、罰則の対象となります。

罰則は非常に重く、3年以下の懲役または300万円以下の罰金です。

2 駆除方法

特定外来生物の駆除については、鳥獣保護法で捕獲が規制されている哺乳類と鳥類を除いて、だれもが自由に行うことが出来ます。<u>ただし、特定外来生物を生きたまま他の</u>場所に運んでしまうこと(運搬)は規制されています。

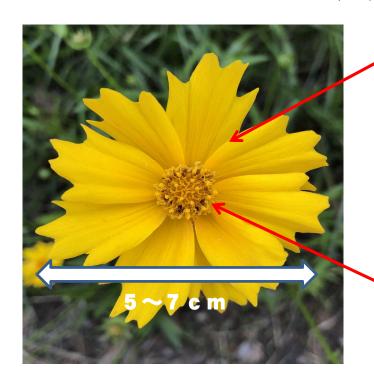
3 オオキンケイギク

キク科の多年生草本で、高さは $30\sim70$ cm程度になります。花の色は、花びら・中央部ともに黄橙色。路傍、荒地、畑地、湿原、河川敷などに生育します。開花期は $5\sim7$ 月頃。

◆植物の駆除方法

- ① スコップなどで根から引き抜いてください。種にも注意してください。土はなるべく払わないでください。(繁殖力が非常に強く多年草のため、地面に根が残っていたら再生します。)
- ② 種が飛ばないよう袋に入れ、天日干しなどして枯死させます。 (生きたままの運搬等は規制されているためです。)
- ③ 町指定の可燃ごみの袋に入れ、燃えるごみの日に出してください。

オオキンケイギクの特徴



花は直径 $5 \sim 7$ cm の 頭 状花 (茎の一番先に 1 つの花が付くこと)です。

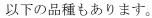
花びらは黄橙色, 中央部も同様です。

先端は不規則に $4 \sim 5$ つに 分かれています。



葉の両面には粗い毛があり、 細長いへら状で対性(茎の両側に葉がある)です。

葉は花のそばには付きません。







八重咲きのもの



花びらの付け根が赤茶色のもの